

福島での「脱炭素×復興まちづくり」 に向けての取組

環境省 環境再生・資源循環局 福島再生・未来志向プロジェクト推進室

みずはし まさのり
参事官補佐 水橋 正典

1. はじめに

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、放射性物質が環境中に放出されたことを受けて、環境省では、放射性物質により汚染された土壌等の除染や廃棄物の処理を進めてきた。

このような除染をはじめとした環境再生の取組に加え、環境省では、「福島再生・未来志向プロジェクト」の一環として、福島における「脱炭素×復興まちづくり」に向けた取組を推進しており、本稿ではその概要について紹介する。

2. 「福島再生・未来志向プロジェクト」の概要

東京電力福島第一原子力発電所の事故からの福島環境再生の取組に加えて、「未来志向」の取組も進めてほしいとの地元の要望も踏まえ、環境省では、福島の復興の新たなステージに向けた取組として、脱炭素・資源循環・自然共生という環境の視点から地域の強みを創造・再発見する「福島再生・未来志向プロジェクト」を平成 30 年 8 月に始動した。

令和 2 年 8 月には、福島県と「福島の復興に向

けた未来志向の環境施策推進に関する連携協力協定」を締結し、「ふくしまグリーン復興構想」や「復興と共に進める地球温暖化対策」などの取組を福島県と連携しながら推進している（図-1）。

連携協力協定の概要

基本的な考え方

○ふくしまグリーン復興、福島県の再生可能エネルギー先駆けの地を目指した取組等、環境面での福島の特長を活かした施策を福島県と環境省が連携して展開
○ウイズ・コロナ、ポスト・コロナ社会を意識して取組むことで、新しい日常生活、新しい地域のあり方を福島から発信

ふくしまグリーン復興構想等の着実な推進

➢ 自然資源活用による交流人口の拡大

復興と共に進める地球温暖化対策の推進

➢ 浜通り地区をはじめとする復興の加速と地球温暖化対策への寄与

ポスト・コロナ社会を先取りした環境施策の推進

➢ 自立・分散・ネットワーク型の社会形成の実現

本協定の効果的な実施に関する共通事項

➢ シンポジウムなどを開催し、福島復興の姿を福島県内外へ発信

図-1 「福島の復興に向けた未来志向の環境施策推進に関する連携協力協定」の概要

後述する「脱炭素×復興まちづくり」以外のこれまでの主な取組として、帰還困難区域の廃棄物処理および産業創成を推進すべく、官民連携による不燃物リサイクル事業を採択し、令和 2 年 10 月に大熊町において不燃性廃棄物の再資源化施設が竣工した（写真-1）。

また、平成 31 年 4 月に、自然公園等の自然資源の活用による復興を目的とした「ふくしまグリーン復興構想」を策定するとともに、令和 2 年 11 月に、福島県、環境省、市町村、関係団体等が一体となり取組を推進する「ふくしまグリーン



写真-1 不燃性廃棄物の再資源化施設 外観
(令和2年8月13日撮影)

復興推進協議会」を設立した。令和3年7月に尾瀬沼ビジターセンターをリニューアルオープンするとともに、令和3年10月に只見柳津県立自然公園を越後三山只見国定公園に編入し、令和4年3月には、「磐梯朝日国立公園満喫プロジェクト 磐梯吾妻・猪苗代地域ステップアッププログラム 2025」を策定するなど、国立公園等の魅力向上を図る取組を推進している（写真-2）。



写真-2 リニューアル後の尾瀬沼ビジターセンター

3. 「脱炭素×復興まちづくり」推進事業

(1) 「脱炭素×復興まちづくり」推進事業の概要

東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所の事故により大きな影響を受けた福島県内の市町村では、令和4年12月末時点で59市町村のうち15市町村がゼロカーボンシティ宣言を行っており、中でも東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う避難指示等の対象となった12市町村においては、6市町村がゼロカーボンシティ宣言を行う

など、環境に配慮したまちづくりへの取組が積極的に進められている。しかしながら、住民の帰還や産業の再建が道半ばである状況の中で、今後、復興まちづくりを進めつつ、脱炭素社会の実現を目指す際には、大きな困難が伴う。

このようなことから、福島での自立・分散型エネルギーシステムの導入等に関して、地方公共団体、民間事業者等の「調査」、「計画」、「整備」の各段階で重点的な支援を行い、復興まちづくりと脱炭素社会の実現の両立を後押しすることを目的に、令和3年度より「脱炭素×復興まちづくり」推進事業を実施している。当該事業は、「脱炭素×復興まちづくり」に資するFS（フィージビリティ・スタディー：実現可能性調査）事業と設備導入等の補助事業の2種類の事業で構成されている（図-2）。

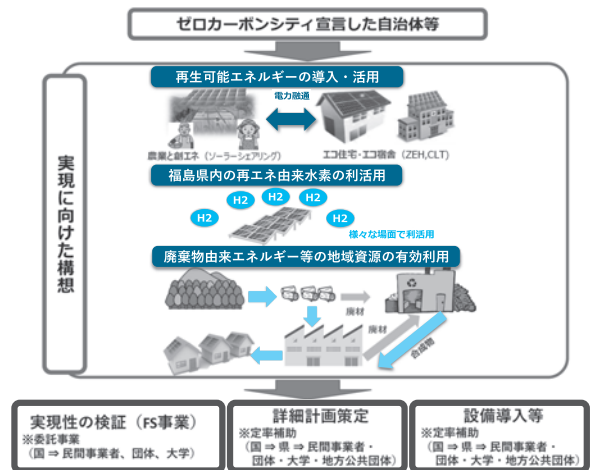


図-2 「脱炭素×復興まちづくり」推進事業イメージ

(2) 「脱炭素×復興まちづくり」に資するFS事業

福島での「脱炭素社会」の実現と福島「復興まちづくり」の両方を着実に実現するため、民間企業が保有するCO₂削減効果のある再生可能エネルギーや廃棄物の適正処理に関する先端的な技術等を用いて、福島県浜通り地域等で新たな産業を社会実装することを目指し、その事業の実現可能性を調査するFS事業を実施している。

令和3年度は、浪江町におけるバイオマスレジン製造プラントや農業機器および公共施設等を対

象に、地域のグリーン水素供給や再生可能エネルギー等へのエネルギー転換に向けたFSや、脱炭素・水素利活用に係る観光・教育プログラムの策定およびCO₂を排出しないFC車両（主にキッチンカーを想定）の開発を通じた観光事業のモデル構築およびそれに伴う事業性に係るFSなどを実施した。

また、令和4年度は、飯舘村を対象地域として、地域に存在する未利用資源（家畜ふん尿や食品残渣等を想定）を原料とするバイオガス発電事業や発電により発生した液肥や熱の利用方法、発電した電力による地域電源確保等について、地域の経済効果も踏まえたFSや、富岡町におけるブドウ栽培やワイン醸造等のワインづくりのプロセスにおける再生可能エネルギー（透明発電を用いた太陽光発電を想定）等によるCO₂のネットゼロ化（ゼロカーボン）およびワイン事業による地域振興を通じた復興まちづくりに関するFSなどを実施している。

このようなFSの成果をもとに、今後、復興まちづくりと脱炭素社会の同時実現に資する新たな産業の創出につながっていくことを期待している。

(3) 「脱炭素×復興まちづくり」に資する設備導入等の補助事業

福島での「脱炭素社会」の実現と福島の「復興まちづくり」の両方を着実に実現するため、福島県が策定した「再生可能エネルギー推進ビジョン」や自治体等が宣言する「ゼロカーボンシティ」で示された方針に沿って、当該市町村が2040年または2050年を見据えた再生可能エネルギーの利用の促進に関する目標と具体的取組を定めた構想等の策定（または策定予定）を要件とし、これらの実現に向けた自立・分散型エネルギーシステムの導入に関する詳細計画策定と実際の設備導入に対する支援を行っている。

令和3年度は、大熊町役場庁舎における太陽光発電システムの導入、本宮市のロードサイドファーストフード店の防災拠点化を実現する自家消費型

再生可能エネルギー発電設備等の導入、猪苗代町統合中学校における地中熱利用ヒートポンプおよび太陽光発電設備の導入など、10件の自立・分散型エネルギーシステムの導入事業を実施した（写真-3）。



写真-3 太陽光発電システムを導入した大熊町役場庁舎

また、令和4年度は、浪江町の運送会社の物流倉庫、いわき市の病院、福島市のスーパーマーケット、郡山市の電気設備関係企業のオフィス兼地域の避難施設、会津坂下町のお菓子工場への太陽光発電設備の導入など、18件の自立・分散型エネルギーシステムの導入事業を実施している。

公共施設のみならず、さまざまな施設での自立・分散型エネルギーシステムの導入を推進しており、このような導入事例が福島県内にさらに波及していくことにより、福島の復興と脱炭素社会の実現が着実に進展していくことを期待している。

4. 脱炭素×復興まちづくりプラットフォーム

平成23年3月11日の東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故の発生以降、福島県の環境再生の取組が進められ、平成30年3月には、帰還困難区域を除く地域で面的除染が完了した。道路・鉄道等のインフラも復旧し、避難指示が順次解除されるなど、復興が徐々に進んできている。また、帰還困難区域においても、新たなまちづくりを目指した特定復興再生拠点の整備が進められている。

一方、我が国は「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言し、福島県は2040年頃に県内のエネルギー需要に対する再生可能エネルギーの割合を100%とする高い目標を目指している。そのため、大きな被害を受けた地域を復興・再生していく「まちづくり」の取組に当たっては、脱炭素化を組み込んで同時に進めていくことが重要となる。

さらには、被災地が抱える環境・経済・社会の課題を共有し、脱炭素と復興まちづくりに資する事業の展開を促進するとともに、地域資源を最大限活用しながら、環境・経済・社会が好循環する特色ある地域循環共生圏を形成することが必要となっている。

このような認識の下、福島県の被災地（避難12市町村）等において、地域内外の多くの主体が共通の目標や認識を持った上で長期にわたり連携していくことを目指し、現在「脱炭素×復興まちづくりプラットフォーム」の設立に向けた準備を進めている。

「脱炭素×復興まちづくりプラットフォーム」においては、避難12市町村、県、国の機関、地元金融機関、地元企業、県外企業、有識者などの多様な主体の参画の下、

- ・福島県、12市町村が持つ課題を共有し、課題解決を可能とする具体的手法の検討
- ・課題解決に活用可能な政府・企業の支援スキームの共有・活用方法の深掘り
- ・官民双方のニーズを相互に理解した事業形成に向けた多様な主体のマッチング
- ・対象地域の広域連携による事業の効率化の検討を進める場を提供する予定であり、これらの取組を着実に進められるよう、「脱炭素×復興まちづくりプラットフォーム」の体制として、浜通り地区等の脱炭素と復興まちづくりの実現のための情報交換やネットワーク形成を図る「全体会合」と、個別テーマについての深掘りやモデル事業の創出に向けた議論などを図る「個別ワーキンググルー

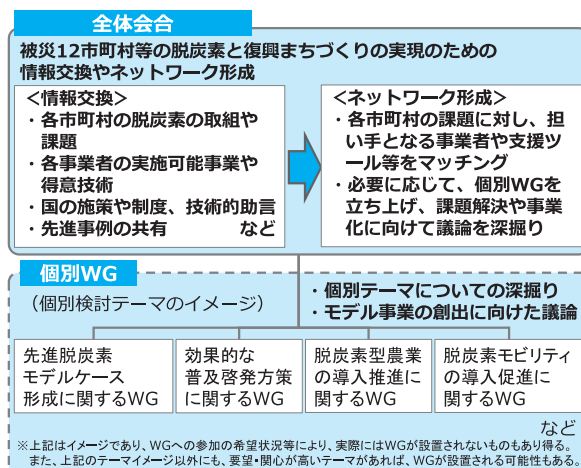


図-3 「脱炭素×復興まちづくりプラットフォーム」の体制イメージ

プ」を運営していくことを検討している(図-3)。

「脱炭素×復興まちづくりプラットフォーム」への参加申請は随時受け付ける予定としており、福島の避難12市町村等における復興や脱炭素の取組に関心のある方は、参加を検討いただければ幸いです。

▼脱炭素×復興まちづくりプラットフォームのホームページ

https://fukushima-mirai.env.go.jp/activity/article/20220915_01.html

5. おわりに

東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故からの福島の本格的な復興・再生に向けては、環境省でこれまで進めてきた除染をはじめとする環境再生の取組に加えて、将来を見据えた「未来志向」の取組が重要となると考えられる。

このようなことから、「脱炭素×復興まちづくり」に向けた取組のみならず、福島の豊かな自然資源のさらなる魅力向上を図る「ふくしまグリーン復興構想」の取組など、「福島再生・未来志向プロジェクト」を今後も引き続き着実に推進してまいりたい。